除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２２年（へ）第１号
東京都品川区東品川２丁目２番20号
申立人　日軽パネルシステム株式会社
代表者代表取締役　室伏　好郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月11日
平成23年４月18日　赤湯簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＣＬ10906
金額　216,300円
支払期日　平成22年12月31日
支払地　山形県南陽市
支払場所　株式会社山形銀行赤湯支店
振出日　平成22年９月15日
振出地　山形県南陽市
振出人　株式会社冷凍技術工業所　代表取締役　佐藤　昭
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第５号
東京都練馬区春日町２丁目14番８号
申立人　ヤマト電機株式会社
代表者代表取締役　中嶋　冬彦
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月15日
平成23年４月18日　立川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＡ01067
金額　442,634円
支払期日　平成23年２月15日
支払地　東京都府中市
支払場所　多摩信用金庫中河原支店
振出日　平成22年10月15日
振出地　東京都府中市
振出人　清水電設株式会社　代表取締役　清水　一嘉
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２２年（へ）第１１号
静岡市清水区三保1335番地の１
申立人　有限会社片岡エンジニアリング
代表者取締役　片岡　正雄
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月11日
平成23年４月14日　横浜簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＡＸ114311
金額　427,130円
支払期日　平成22年12月５日
支払地　横浜市中区
支払場所　株式会社みずほコーポレート銀行横浜営業部
振出日　平成22年８月５日
振出地　横浜市磯子区
振出人　新興プランテック株式会社　代表取締役　吉川　善治
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＸ117910
金額　235,090円
支払期日　平成23年１月５日
振出日　平成22年９月６日
⑶手形番号　ＡＸ119718
金額　246,630円
支払期日　平成23年２月５日
振出日　平成22年10月５日
⑷手形番号　ＡＸ121632
金額　1,246,780円
支払期日　平成23年３月５日
振出日　平成22年11月５日
⑵⑶⑷の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の手形の記載と同じ

平成２２年（へ）第５号
広島県江田島市沖美町是長860番地
申立人　有限会社カープカッター
代表取締役　川宮　博行
権利を争う旨の申述の終期　平成23年４月４日
平成23年４月18日　呉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ01398
金額　423,150円
支払期日　平成23年３月５日
支払地　広島県江田島市
支払場所　呉信用金庫小用支店
振出日　平成22年11月25日
振出地　広島県江田島市
振出人　奥野建設株式会社　代表取締役　奥野　確也
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第３８７号
千葉県船橋市夏見１丁目12番21号
債務者　有限会社イソカワエンジニアリング
代表者取締役　磯川　克江
１　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
４　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月15日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第３９７号
千葉県南房総市白浜町滝口6372番地
債務者　株式会社マルマス産業
代表者代表取締役　吉田美恵子
１　決定年月日時　平成23年４月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　亮
４　破産債権の届出期間　平成23年５月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月３日午後１時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第２３９号
千葉県流山市松ケ丘２丁目330番地の110
債務者　株式会社クライムフリー
代表者代表取締役　加藤　幸夫
１　決定年月日時　平成23年４月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
４　破産債権の届出期間　平成23年５月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月４日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２４３号
千葉県野田市西三ケ尾字本郷205番４
債務者　株式会社ナカムラ
代表者代表取締役　中村　貞夫
１　決定年月日時　平成23年４月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田　章吉
４　破産債権の届出期間　平成23年５月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午後２時10分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２０号
山梨県上野原市上野原980番地２
債務者　山中　忠男
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　成輔
４　破産債権の届出期間　平成23年５月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月20日午前11時
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２３年（フ）第５３号
北海道伊達市北黄金町14番地１
債務者　黄金水産株式会社
代表者代表取締役　岩田　征雄
１　決定年月日時　平成23年４月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　破産債権の届出期間　平成23年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午前11時
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２３年（フ）第１２７号
北海道旭川市東旭川北１条５丁目３番24号
債務者　京屋食品株式会社
代表者代表取締役　高垣　秀次
１　決定年月日時　平成23年４月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　八重樫和裕
４　破産債権の届出期間　平成23年５月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月27日午後３時
旭川地方裁判所民事部